2026 年 9 月

都市ガスをご使用中のお客様へ

釜石ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴うガス料金の値引きについて

皆様には、日頃から釜石ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）実施に伴い、都市ガス料金の値引きを実施いたします。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

記

1. 政府が定める値引き単価及び対象期間

（１） 値引き単価：14.0 円／㎥（税込）
：12.73 円／㎥（税抜）
2026 年 8 月検針（7 月使用）分、2026 年 10 月検針（9 月使用）分

（２） 値引き単価：18.0 円／㎥（税込）
：16.37 円／㎥（税抜）
2026 年 9 月検針（8 月使用）分

※ただし、年間契約量が 1 ,000 万㎥以上のお客さま、ＬＰガス供給（旧簡易ガスを含む）のお客さまは対象外となります。

2. 本事業の詳細及び問い合わせ先

（１） 経済産業省ホームページ（https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp）

（２） 経済産業省「電気・ガス料金負担軽減支援事業事務局」
需要家向け窓口　：　0120-013-305
受付時間　：　全日 9：00 から 17：00

以　上